

令和3年1月8日
15時00分 入札室

第16回高岡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

- 1 市内の感染者の発生状況について
- 2 市民の皆様へ
- 3 その他

令和3年1月8日
高岡市長 高橋 正樹

市民の皆様へ

政府は、1月7日に1都3県を対象に『緊急事態宣言』を発出しました。富山県は、緊急事態宣言の対象地域に指定されておりませんが、新型コロナウイルス感染拡大警報（富山アラート）が発出されています。

本市においては、市民の皆様のご苦勞、ご協力により、クラスターの発生などの感染拡大を招くような状況には、現在、至っていませんが、より一層強い危機感を持って対処していく必要があります。

（基本的な感染防止対策の継続）

マスク着用、人との距離の確保、こまめな手洗い、3密の回避などの基本的な感染防止対策の継続と感染リスクの高まる「5つの場面」の回避を、より一層徹底するようお願いいたします。特に1月から2月にかけては、1年を通して最も寒い期間となりますが、気温18度以上、湿度40%以上を目安に換気を心がけて下さい。

（飲食時の留意事項）

緊急事態宣言においては、飲食時の感染リスクを抑制することを主とした対策が取られることになりました。本市としては、これまで同様、感染予防や防止対策の徹底が大切であると考えています。

市民の皆様には、これまでも、マスクの着用や人との距離の確保、3密の回避などの対策をお願いしていますが、あらためて、飲食時や飲食の場におけるリスクを意識していただき、会食時におけるマスク着用、普段から一緒にいる人と静かに少人数で楽しむこと等の感染防止の取組みをお願いします。

（移動時の留意事項）

緊急事態宣言の対象地域との不要不急の移動については、自粛するようお願いいたします。その他の感染拡大がみられる地域との移動は、慎重にご検討いただくようお願いいたします。やむをえず移動する場合は、基本的な感染防止対策を徹底し、混雑する場所や時間をできる限り避けるようお願いいたします。

（人権への配慮）

患者・感染者や感染防止対策に従事する医療従事者の方々などに対しては、人権に配慮して、差別や偏見を持たず、これらの方々々が風評被害を受けることのないように、温かく見守り応援いただきますようお願いいたします。

感染症から身を守るためには、市民一人ひとりが“感染しない”、“感染させない”意識を持って日常生活を過ごすことが何よりも大切です。市民の皆様には、ご自身を守るだけでなく、大切な家族や職場の同僚、友人の命を守るためにも、今後も引き続き、緊張感を持った行動を心がけていただくようお願いいたします。